

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、23番江原議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

議長の許可を得ましたので、一般質問をさせていただきます。

まず第一に、図書館問題についてであります。主な点として、指定管理者制度が導入をされました。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

静かに。

○23番（江原一雄君）（続）

導入以来3年5カ月がたちます。改めて5年という指定管理者の指定がありますが、指定管理者制度について、2点について検証したいと思います。1つは導入の問題。2つ目には運営について質問したいと思います。

そこで、第1に市長にお尋ねをしたいと思います。この武雄市図書館・歴史資料館の、リニューアルについて、まさに寝耳に水の、前市長によって、市の直営から民間企業CCCに指定管理者を指名し導入することを発表されました。あれから4年4カ月たち、指定管理されてから3年5カ月がたちました。指定管理期間は5年間とされています。そこで、前市長のもとでリニューアルオープンされたわけですが、佐賀県民や武雄市民にとってはこれから年末、4年に1回、年末選挙、知事選挙、市長選挙ということになってしまっていますが、改めて振り返ってみますと、平成27年、昨年1月11日、市長選挙で前市長の後継として小松市長が誕生しました。思い出しますと、この市長選挙、昨年1月4日、たまたまSNSで見まして、前市長が小松候補の応援に、1月4日公示のとき応援演説をされているのが動画とし

て配信されていきました。そのとき、図書館リニューアル、皆さん小松さんですよこういう文言がありました。そういう意味で小松市長にお尋ねしたいのは、まず第1にこの指定管理者制度の導入に当たって、今市長として携わって市政を運営されているわけですので、当時の職員、一職員でおられたわけですがけれども、前市長のこうした図書館・歴史資料館に指定管理を導入したこの問題について、どのように現市長として受けとめておられるのか、まずその点をお聞きしたいと思いますが、いかがでしょうか。（「意味がわからん、職員として、現市長として、意味がわからん」と呼ぶ者あり）

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

まず、さっきCCCを指定管理者にした、なんか横暴のような話だったんですけれども、私が記憶しているところでは指定管理者制度を導入する、さらに指定管理者をCCCにするというのはこの議会でもですね、（「そうそう」と呼ぶ者あり）しっかりと議論の上可決をいただいたことであるというふうに認識をしております。当時私は職員でしたけれども、企画課などにおりました。仕事としては、そこは開館準備まで、打ち合わせの同席等々しておったところであります。

前の市長はよくわかっていると思うんですけれども、私はあまり嫌な仕事、これあまり意味ないなと思う仕事はあまりせずにはほったらかしにするほうだったんですけれども、そこは一職員としてもやはりこの改革は大事であると、そのように考えて、私も職員として事務を遂行したところであります。

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

指定管理者制度が5年間ということで、来年度、29年度、5年間で終

わるわけですがけれども、問題としてはこの間、小松市長は去年の市長誕生以来これまで議会でも私指摘をしましたけれども、つくらないとした前市長のキッズライブラリー、いわゆるこども図書館をつくるようになって、この費用をこの間見てみますと――映像をお願いします。（モニター使用）

大体合併したとき、平成 18 年、1 億 2,000 万前後で推移をしていたわけであります。平成 24 年 5 月 4 日にリニューアルということで発表されて 4 億 5,000 万市費を投入し、CCC が 3 億円負担するということが、市費の合計が 5 億 8,670 万円。この間、現在 28 年度ですが、小松市長がこども図書館をつくらないと、当初はつくらないと言われてきましたけれども、27 年度で約 7,000 万円の工事費とか溝の工事とか、ことしの 6 月補正予算で約 3 億 8,700 万のこども図書館の費用が可決されました。平成 27 年度が 1 億 6,202 万円。平成 28 年度が見込みで 3 億 9,267 万円となります。このこども図書館の事業費が 2 カ年ということで、平成 29 年度に工事費が入ってきますので合わせますと約 3 億 8,230 万円。これは通常この平均 1 億 5,000 万円が運営費に大体なっていますので、それプラスこども図書館、さらにこれがこども図書館の運営費がここに上乘せされてきますので、もしかしたら約 4 億円を平成 29 年度は超えるのではないかなと私は想像して予想をしています。

こうしたこの費用を見てですね、改めて見てみますと、どれくらい、先ほどもきょうの一般質問で市の財政状況がいろいろ質問されておりました。今回こども図書館の費用あるいはリニューアルの費用と含めまして、大体このリニューアルオープンから 6 年、これを大体通常リニューアルしない 1 億 2,000 万のトータルで見ますと大体この 6 年で 7 億 2,000 万かかってたわけですが、平成 24 年からこの 6 年トータルしますと合わせて 18 億 3,000 万円になります、この合計は。ですからその 18 億からリニューアル前の 7 億 2,000 万を差し引きますと

11億1,000万円がいわゆる加算されて、この武雄市図書館・歴史資料館にこの6年の間に投入されると、加算される予定に総計としてなります。ですから私はこれだけの投入をしてですね、この導入の方法はまさに市民にとっても寝耳に水のリニューアルがされたわけです。この財政問題について、市長自身どのように受けとめておられるかお尋ねしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

諸岡こども教育部長

○諸岡こども教育部長〔登壇〕

おはようございます。御答弁を申し上げます。議員さんのほうからは、リニューアル後のかかった費用等についての御発言をいただいたということでございます。ただこれらについて、新たな価値の創造と申しますか、課題への対応あるいは事業、こういうものを予算として議会のほうにお諮りをし、進めていただいているということでございます。ちなみに、1億2,000万の、指定管理料の前の段階ですね、このことを御発言いただいておりますけども、平成23年度においては図書館費として1億2,000万程度がかかっておったと。ただこれを、25年度から指定管理にさせていただいたおかげで1億1,000万。この間、相当のサービスっていうんですかね、図書館サービス、市民価値の創造というのが行われています。皆様御承知のように年中無休365日。それから9時から夜の9時までの12時間の開館時間、こういうものを確保しております、前と比べれば恐らく1.7倍程度のサービスの増につながっていると、こういうふうに考えております。当時これだけのサービスの向上を直営ではかれば、2億以上の費用がかかるんじゃないかというような積算もしておったわけでございますけども、指定管理をお願いした関係で1億円程度は減額ができた。ただ、繰り返になりますけども、新たな事業等についての経費については新たに予算をお願いしたということでございます。

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

今の部長の答弁でえっと思うのは、CCCに指定管理料を1億1,000万にしたから1億2,000万から1,000万安くなったと言われてはいますが、ここは正確に認識したいと思うんですが、平成18年から平成23年までは歴史資料館含めて1億2,000万で運営されてきたわけですから、私はこの1億1,000万円で指定管理料が安くなったと言われてはいるのは、それは指定管理料が安くなったということには当たらないんじゃないかと思っています。

そこで、この数字で示しましたこのリニューアルの年からのこの6年間の間に、この投入実績を見れば図書館・歴史資料館合わせて約1億5,000万前後の費用がかかっているわけですから、1億1,000万の指定管理料は安くなったということにはならないと考えています。

確かにそれは開館時間が365日12時間と、朝9時から夜9時までということでのサービスが拡大したと言われてはいますが、質問第2点目の問題です。

運営の問題についてお尋ねをしたいと思います。目的外使用ということで、武雄市図書館・歴史資料館の算定方法を今度質問で出したときに提出していただきました。これについて、御説明をいただきたいと思います。

お願いします。

○議長（杉原豊喜君）

諸岡こども教育部長

○諸岡こども教育部長〔登壇〕

行政財産の目的外使用についての御質問でございますけれども、これについては開館前でございますが、アンケート調査を行いました。この中で、図書館にぜひあったらいいというようなことで、カフェあるい

はいろんな種類の雑誌が読みたい、こういうふうな要望が非常に多かったと。こういうことを受けてCCC様との連携によって、新しいサービスの提供あるいは機能充実、こういうことを図ることができるのではないかと。この考え方については、現在もそれまでもだったんですが、文化会館において、レストランが入ることで文化会館の機能が充実し、利用者へのサービス向上へつながったと、こうした理由から使用料を2分の1に減額をしているという状況がございました。これと同様の考え方をとったということで、使用料については2分の1に減免をしているという状況でございます。

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

いわゆる指定管理者制度を導入する上で、自主事業といわゆる営業スペース、図書館のスペースです。このスペースの問題で、武雄市の場合は建物使用料と土地使用料を算出されて、坪平米当たりが8,217円ということで、ごめんなさい、建物使用料と土地使用料と合わせて平米単価が1万6,434円と、今こういう算定資料を出させていただいてるわけですが、行政財産使用として目的外使用に使っている面積が745.1平方メートルということで計算をして、その金額が1,224万円ということで、その2分の1を減免ということをされておりますけれど、文化会館のレストランを参考にと前市長も、そしてまた今部長の答弁もありましたけれど、2分の1の減免というのは提案されて議会在可決はされておりますけれども、この間の3年5カ月の経過を見てですね、本当に2分の1減免が正しいのかなと思わざるを得ません。それは、公立図書館としての役割とあわせて実際CCC株式会社が指定管理者として運営されている状況を見ますと、この2分の1の減免というのが、私はふさわしいのかなと。

それは企業努力もありましようけど。大体文化会館は大ホール、小ホ

ール、会議室棟、大中小の会議室等があります。でも火曜日は休みであります。一方武雄市図書館・歴史資料館は365日12時間オープンということで、本当にこの間館内におりますと、確かにコーヒーを飲みながら雑誌を読む、これがCCCのおっしゃるノウハウ、ライフスタイルの導入であろうかと思えます。紛れもなく入ってすぐ右側、かつてのエントランスホールはほとんど営業面積で占めています。

私はさきのこの3年間の経過を、収支として指定管理者のほうから発表されて、その収支が新聞にも報道されているわけですが、武雄市図書館のマネージャーは、責任者は詳細な額は公表できないが民業部門は黒字。ただ、図書館運営の赤字を埋めるまでには至っていない、こういう文言が掲載をされております。ですからこの2分の1の減免というのは、私は文化会館の例でひもとくのは、それはちょっと違うんじゃないかなということでお尋ねしたいと思えますが、教育長いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

諸岡こども教育部長

○諸岡こども教育部長〔登壇〕

そもそも指定管理者制度と申しますのは、民間のいわゆるノウハウ、こういうものを活用しながら最終的に、利益という言葉がふさわしいかどうかわかりませんが、それなりの成果を上げていただくと、こういうふうなことも目的の一つであろうというふうに考えています。ただ現在、新聞等で公表されている赤字についてはまだあるということではありますが、CCC様の経営努力、こういうことによって毎年半減をされているという状況でございまして、できればいずれかの時点で黒字化をしたいということはおっしゃっております。そうしたことから、先ほど答弁を申し上げましたように、指定管理に伴う、いわゆる目的外使用の分、これは武雄市図書館を運営していく上で目的外使用の部分についても付加分と申しますか、いわゆる魅力創出のために

は非常に大事なものであると、それぞれが相乗効果を持ちながら現在のすばらしい図書館の運営につながっているというふうに判断をしておりまして、非常に公共性があると、こうしたことから文化会館と同様の措置で2分の1の減免を行っているという旨をお答えしたところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

今部長言われましたけれど、公共性というのが明らかに目的外使用として、私は実態としてはまさに目的外使用として営業活動そのものではないかと思えます。民業活動として。そこにそうした減免措置が365日12時間やっているわけですから、明らかに減免する必要はないという主張を申し上げておきたいと思えます。

次に、これまで指摘もしましたけれど、平成25年度から新幹線博多駅に、いわゆる看板が設置されておりました。これが今度質問出したら私も気づかなくて、平成28年の3月末日で撤去したということがありました。事実かと思えますが御答弁いただきたいと思えます。

○議長（杉原豊喜君）

井上営業部長

○井上営業部長〔登壇〕

議員の御質問の看板でございますが、観光看板でございますので担当の私のほうからお答えをいたしたいと思えます。おっしゃるとおり28年の3月、27年度をもちまして博多駅にありました図書館をモチーフとした看板につきましては撤去をさせていただいています。

撤去をさせていただいた理由につきましては、当然オープン以来ですね、武雄市図書館をメインとして、武雄市をたくさんの方に知っていただくことになりましたので、また当時オープンしたときには非常に評判でございましたので、やはり観光看板としても、武雄市に来てい



ただくためには図書館を掲げるのが一番いいだろうという形で、そういった形をモチーフにさせていただきました。一定の期間を過ぎまして、ある程度の結果、成果が出たという形で 27 年度で閉じさせていただいたという状況でございます。

○議長（杉原豊喜君）

23 番江原議員

○23 番（江原一雄君）〔登壇〕

この撤去は当然だと思います。

ではその撤去について、その撤去はどうされて、あと看板どうされておりますか。

○議長（杉原豊喜君）

井上営業部長

○井上営業部長〔登壇〕

お答えします。看板につきましては、その部分をどういうふうな形で契約して使うかということでございますので、当然私どものほうが使えませんでしたので、その看板は、武雄市としての看板は出ておりません。

○議長（杉原豊喜君）

23 番江原議員

○23 番（江原一雄君）〔登壇〕

今部長答弁されましたが、実は仙台駅に多賀城市立図書館、メインテーマ、本におかえりなさいませ、平成 25 年に同じ新幹線博多駅に、本におかえりなさいませ、武雄市図書館、武雄市の図書館の写真付きで看板が掲げられました。今看板を私もお尋ねしているんですが、平成 28 年度になって仙台駅に看板が、同じような看板が出ているんですが、これは新たに仙台にかかわる方の看板が作成されたのか、その辺先ほど質問しましたけれど、武雄市が看板出したこの看板の撤去先はどこですか。廃棄をされたのか、いかがですか。お尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

井上営業部長

○井上営業部長〔登壇〕

撤去先は存じ上げておりません。といいますのが、27年度で私どもの事業としては完結をしているところでございますので、武雄市の事業は終わっているということで御理解いただきたいと思えます。

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

市長、これ市がつくったと思うんですが、その撤去先確認できますか。

（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

部長、撤去先わかりますか。事業者に委託しとったとでしょ。そういう答弁をしてください。

井上営業部長

○井上営業部長〔登壇〕

お答えいたします。看板を出す事業につきましては事業者のほうに委託しておりますので、その事業者のほうはどうされているかどうかは、私どもが全く把握するところではございません。

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

多分、そうした答弁だったら武雄の所有物のこの看板が看板会社に委託をされたとしても、再利用されているかどうかわかりませんが確認していきたいと思えます。

次に移りますが、この運営の問題で最大の指定管理の問題で本題なのは、貸し出し履歴の問題だと思えます。この貸し出し履歴への不安。昨年同じような、神奈川県海老名市でも取り組まれましたこの指定管

理者制度の図書館リニューアル。その中で貸し出し履歴と思われるダイレクトメールが、Tポイントカードの加入者にダイレクトメールが送られてきたと。

あるいは先月私、周南市のある講演会に行きましたけども、その中である友人の方から、いわゆるマーケティングデータの共有について、周南市の駅前再開発の取り組みのとき、関係者の説明会の場でマーケティングデータの共有、それを中心市街地の皆さん含めて、そうした貸し出し履歴に関するような言葉を耳にしたという話を直接お伺いしたわけですが、現在武雄のこの貸し出し履歴について、どういう形で流れをつくられているのか、管理をされているのか改めてお尋ねしておきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

諸岡こども教育部長

○諸岡こども教育部長〔登壇〕

図書館におきましては、本の貸し出しあるいは返却、リクエスト、発注、こういう各種業務、このような図書館システムというものをつくりまして行っているところでございます。

これらについては、図書館の司書が業務にかかわるデータを取り扱っているということでございます。

なお、図書館の貸し出し履歴でございますけども、これはだれがいつ何を借りたかとか、こういうことにはなりますが、これらについては返却をされ、その分を、返却があったということを入力するわけですが、同時にシステム内からは削除されると、こういうふうなシステムで運用をしているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

司書がと言われましたけれども、図書館長がおられますけれども、図

書館長の任務はどういう立場でかかわっておられるのでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

諸岡こども教育部長

○諸岡こども教育部長〔登壇〕

図書館長の役割ということでもありますけれども図書館全体、これは歴史資料館も含めてですが、現在の館長が総括をしているということでございます。その総括をもとに責任ある業務として司書が配置されておりますので、司書が先ほど申し上げましたような、ここの業務を遂行しているということでございます。

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

画面をお願いします。(モニター使用)貸し出し履歴の問題含めてですね、以前、昨年問題にもなりました選書の問題で、これは2008年発行の、8年前の「ファミリーが楽しめる仙台 安くておいしい！食べ放題バイキング」という本があります。これはこのページの中に、ここにインデックスでしょうか、貼られてバツ印が貼った蔵書があったわけがあります。この問題、私は現地を見ました。そしたらこれに伴う——同じようにかつてネット上でもいろいろ問題になりましたけれども、仙台あるいは宇都宮の「おいしいケーキ屋さん」、「松山・今治・西条 上等なランチ」、「北九州のおいしいケーキ屋さん」、これ全部2008年発行の蔵書であります。さらに「まんぷく東京」、「まんぷく神戸」、「まんぷく横浜 元町・中華街」という蔵書が、CCCがまさにライフスタイルのPRとして最重要とされているコーナーに置かれております。こうした指摘がありましたので、私は中古本ではないかと確認しに行きましたら、7冊のうち4冊が撤去されておりました。こういう問題について、この「まんぷく横浜」、「まんぷく神戸」、「まんぷく東京」、これは2015年の発行ということで、そのまま置いておりました。こう

した、昨年問題になりました、このリニューアル時の中古本の蔵書の購入にかかわって配架されていたものなのか確認をしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

諸岡こども教育部長

○諸岡こども教育部長〔登壇〕

ただいま示していただきました資料については、私のほう承知はしておりません。この場で正確な答弁をすることができませんことを答弁させていただきます。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

私はこの選書、配架そして運営の問題については、今後とも引き続き指摘をしていきたいと思えます。

そこで教育長にお尋ねしますが、初日の一般質問のときに、蘭学館の問題で指摘をされたときに、先ほど部長の答弁もありましたように、実際の問題としてにぎわい創出、そうしたことで取り組んできたから、非常にリニューアルに際して事前にいろいろ調査も行いまして、新しい図書館象を求めて3点申されました。これが1点目。2点目には蘭学資料のこと、3点目に先進性を私たちは学んで全国に先駆けた試み、営みをやっているということを言われました。私は導入の問題と運営の問題でこれまでも質問してきましたけれども、教育委員会として図書館・歴史資料館は所管であります。ですから先ほど館長の任務の問題言いましたけれども、私はこの3年5カ月の間、市としては、質問を出したら文化会館の直接の図書館の担当者ではなくて、以前かかわっておられた方が対応される。まさに武雄市図書館・歴史資料館を専属で一般職の職員さんがかかわっておられないというのが今の実態だと思うんですよ。そういうときにまさに、この3年5カ月の武雄市

図書館・歴史資料館は、まさに指定管理者に丸投げの状態ではないかと言えるような状況が散見されるわけです。そういう意味で、本当に指定管理者制度として、1億1,000万と言われましたけれど、そのあたりも、歴史資料館の問題で運営費が約3,000万かかっているわけです。そういうことを考えると、市の直営ではなくても、直営と同等の管理と運営が求められているんじゃないかと思うんですけども、教育長いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

お答えする前に、3点だけ申し上げたいと思います。

今ずっとお聞きしましてですね、以前の図書館と比べられまして、前の図書館のほうがよかったというような印象に聞こえるわけでございます。今はもうここ毎年アンケートとかやってきましてですね、今後もこれまで以上にこれまでと変わらずに使いたいという方が87%ほどいらっしゃいました。図書館がリニューアルして、武雄市に変化があったという方も7割近くいらっしゃいます。スタッフのサービスが、これも毎年高いんですけども、85%を超えるんですけども、年々高くなっていくわけでございます。そういう意味で市民の皆さんに、この図書館が極めて親しく利用していただいているという印象をずっと受けてきております。それから質問をお聞きする中で、指定管理、民間の方と指定管理で連携をするわけでございます。当然そこには相互の信頼感が必要なわけでありまして。今先ほどからのお話聞く中では、本当に公共図書館に参入するんだという、非常にこの公共を意識したCCCの取り組みに、本当に水を差すような言葉を、印象を私は感じました。

毎回、図書館問題と殊さらに問題化して発言していただくわけですが、ぜひ今後の前向きな実際の遂行につながりますような、前向

きな発言をお願いしたいというふうに思います。そういう中で今の御質問でございますが、今申しましたとおりに、先駆ける、それは文部科学省もすぐ、1カ月後には図書館の新しい改革だということで文書化されたぐらいでございます。戦後数十年、一向にして変わることのなかった図書館が武雄市図書館の改革を機に、次第に変わってきていると。これまでなされた指定管理で、予算と職員を減らすだけだった指定管理が、これだけ変化してきていると、そこは自信を持っていいんじゃないかというふうに思っております。（「今までの答弁で一番良かった」と呼ぶ者あり）

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

私は今の教育長の答弁は、みずから平成24年の3月議会、331日、教育長報告で、演告されました。休みを31日、県内で一番休みを少なくして331日開館します、表明されました。

ところが一般質問の中で指定管理者制度導入の質問があったときに、指定管理者制度を導入しますと言われました。

私はこの出来事を感じて、今の教育長の心情とあわせて、市政がまさに前市長の方針をうのみにされた、今ではこのライフスタイル、スターバックスのコーヒーを飲みながら雑誌を読んで、この空間を楽しみながら憩う、そうしたライフスタイル、特定のライフスタイルです。

私は公立図書館の本来の目的と運営についてはまた今後、時間もありませんから論議したいと思いますが、何が問題なのか、私はそうしたときに図書館というのはまさに一人一人の市民の学習の保障、社会教育の権利、図書館を利用する権利、こうした公立図書館の理念が求められている、そうした理念が今の指定管理者制度では、武雄の指定管理ではほとんど脇に置いてやられているんじゃないかなと指摘せざるを得ませんので、今後とも質問します

けれども、今 87%の利用者と言われましたが、好意だと。しかしそれはあくまでも利用者の、来られた人たちのアンケートの調査ではないかと思えます。私は、今教育長の答弁については改めて精査しながら、また5年間のこの指定管理という期限が決まっています。その問題については、また後日も質問したいと思えます。時間ありませんので次行きます。

2番目の介護保険制度についてお尋ねをします。2000年、平成12年に介護保険制度が導入され16年目になります。さきの参議院選挙では、介護離職ゼロを掲げた政府の方針に、まさに期待と不安が公錯していましたが、現在介護保険制度6期目を迎え、平成27年から29年度、第6期の2年目であります。今保険料の問題にしましても、40歳以上の方はすべての人が保険加入者として保険料を納めるものとなっています。しかし今政府がやられているのが、要支援の1、2の人について地域の支援事業に移されようとしています。その実態についてまずお尋ねをしたいと思えます。

○議長（杉原豊喜君）

大宅くらし部長

○大宅くらし部長〔登壇〕

要支援1、2の方々が受けられているサービスについては、これまで全国一律の内容で基準料金が設定されておるところでございます。法改正によりまして、地域の実情に応じたサービスの移行ということで進めているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

具体的にこの要支援1、2が地域の支援事業となった場合、市としてどんな対応をされるわけですか。

○議長（杉原豊喜君）



大宅くらし部長

○大宅くらし部長〔登壇〕

武雄市では、平成 29 年 4 月 1 日から第 6 期の介護保険事業計画に基づき、新しいサービスに変わる予定でございます。要支援 1、2 の方がこれまでどおりのサービスを受けられなくなるのではないかという声も聞かれますけれどもそうではありませんで、ニーズに応じた多様なサービスを受けられるようになるというふうな理解をお願いしたいと思えます。いわゆるデイサービスを例にとりますと、現行どおりのサービスもでございますけれども、専門的な機能訓練などが必要ない方につきましては、もう少し安価で基準を緩和したサービスの介護施設や今後ふえていく地域でのコミュニティサロン、交流の場なども通えるようになるというものでございます。

今年度は、社協のほうでサロンづくりに力をいただいておりますけれども、これにつきましても地域で助け合う体制づくりということで、もっと進めなければならないということから取り組んでいるところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

23 番江原議員

○23 番（江原一雄君）〔登壇〕

非常にぼやっとしたような、わかるような、わからないような感じ。受けられないという声ではなくて、ちゃんとしますよと、しかしそのちゃんとしますというのが地域のサロン、社協でと、具体的に、地域で助け合うと言われてはいますが、どういうプランになっていくんでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

大宅くらし部長

○大宅くらし部長〔登壇〕

これまでは費用もかかるということで、もう少し安価なサービスがで

きないかということ、これから進めていくということで御理解いただきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

やはりこれは来年度、この要支援1、2の人が地域の支援事業として自治体の負担にかかわってくるということだとお聞きいたしましたけれども、間違いありませんか。

○議長（杉原豊喜君）

大宅くらし部長

○大宅くらし部長〔登壇〕

サービスにつきましては、これまで要支援1、2の方が受けられているサービスについては引き続いて受けることはできるということでございます。

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

私が聞いているのは政府として、この制度として要支援1、2を外して介護保険制度の保険給付から外すと。そして地域の自治体の役割を担ってもらおうということと認識していましたが、今の答弁の中でお聞きしますと、来年度から多分、地域のそうしたサロンあるいは地域で支え合う、本当に現場で大変なことが、いろんな問題が起こるのではないか懸念する次第であります。

次に、さらに要介護1と2の人が今特別養護老人ホームの入所枠から締め出されて、さらに施設でも在宅でもサービスを受けられない、保険給付から外すという計画がされているようではありますが、どうなりましようか、お尋ねしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

大宅くらし部長

○大宅くらし部長〔登壇〕

今の御質問の件については、詳細な資料を今持ち合わせておりませんのでお答えすることができません。

○議長（杉原豊喜君）

23番 江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

この要介護1、2の件についてはお願いをしとったわけですが、後で出してください。

次に、保険料金の問題についてお尋ねしますが、所得に応じて第1段階から第9段階に分かれ、今杵藤介護保険事務所標準月額として第5段階が月5,986円となって、年間7万1,832円となっています。これは介護保険料制度発足から16年たって2倍に達しているようです。

武雄市でも納めるのに大変だと悲痛の声が寄せられますが、現在の納入世帯状況についてお聞きしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

大宅くらし部長

○大宅くらし部長〔登壇〕

高齢者の納入世帯数の状況ということでございますけども、その件につきましても、数字的なものを今持ち合わせておりませんので、お答えすることができません。

○議長（杉原豊喜君）

23番 江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

指摘をしましたが、お願いしましたが出ないという状況であります。時間もないですから後で出してください。

3番目の子どもの医療費の制度です。この間、就学前は現物給付、小中学生は償還払いということで先週の議会でも質問されましたけれど、

この制度について現物給付制度、全県で取り組むということで、市町村が手を挙げるといふか希望をすといふことで、県としては対応するようではありますが、市としての対応は、先週就学前も小中学生も現物給付制度を取り入れると市長答弁されましたので、ぜひその方向でやってほしいと思います。

そこで国は現物給付方式を採用する自治体への、今現在国保会計への国庫負担金を減額するといふ、こうしたペナルティ制度をされておりますけれども、これはおかしいと思います。

そういう意味では地方でも、それは廃止するべきだといふ声は広がっています。そこで国が制裁ではなくて、この子ども医療費を国の制度として、子ども医療費制度をつくるべきではないかと思いますが、市長の考え、そして市長会、地方自治体、団体として声を上げていくと、そうした方向での認識はいかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

井上くらし部理事

○井上くらし部理事〔登壇〕

ただいまの質問でございますが、少子化対策は国家的課題であることに鑑みまして、国の責任において子どもの医療費にかかわる全国一律の制度を構築すべきであるといふことで、全国知事会、全国市長会、全国町村会の地方3団体で平成28年3月29日付けで要望をしているところであります。

○議長（杉原豊喜君）

23番 江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

今答弁にありましたように、新たな動きとして答弁をされました。地方3団体として国に要望していくと。国がちゃんと制裁ではなくて、国の制度として子ども医療費制度をつくるというそういう意味で地方団体の役割は大きいと思います。ぜひ市長も、その先頭に立っていた

だきたいと要望します。

最後に4点目。写真をお願いします。(モニター使用) これは国道35号線の、これまで質問しましたが、山内町の犬走踊瀬地区の改良工事についてであります。昨年も見通しについて質問もありましたけれど、ことしの8月1日に、私も暮らしを守る共同行動佐賀県実行委員会の活動に参加しまして、政府交渉に参加しました。その中で国土交通省道路局の、国道防災課の担当係長の方に直接要望しました、写真を持って。現地ごらんになってないだろうと。これは御存じかと思いますが、これは山内町のほうから下っていきまして、北側の高台から撮りました。これは今現在あるトンネルのところ。ここに車道がありません。自転車やバイクが通ったときにまさに危ない事故の多発地帯であります。たまたまここに電車が通ってきました。びっくりしました。いいベストチャンスなんですけど。この西谷峠、ここが新たに開設される道路であります。多分ここをもっと下げて、ここにトンネルを掘るということで、このトンネルが3年かかるということをや昨年言われました。現地の担当者、国土交通省の担当官は、完成年度が立っていません、見通しはと。立てていませんと言われました。

合併前に山内町と武雄市、建設促進協議会期成会というのがありました。ところが合併したらこれ脇に放られて、その後本当にこれ20年です。そういう意味でこの見通しについてお尋ねします。

○議長(杉原豊喜君)

橋口山内支所長

○橋口山内支所長〔登壇〕

国道35号線改良工事の今後でございますが、これにつきましては昨年12月議会で末藤議員の一般質問にもお答えしておりますが、再度佐賀国道事務所のほうにお尋ねしました。結果として予定の工程については昨年の段階と変わっていないということでございます。今年度JR協議、その協議が調いますとトンネル工事などで3年程度、さら

に仕上げ工事に1年が見込まれております。以上でございます。

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

ぜひ市長、議会関係者含めて早期完成を求めて取り組んでいただきたいと思います。

市長いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

頑張ります。

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

市長の明確な答弁いただきましたので、一体となって頑張る決意を申し上げて質問を終わります。

○議長（杉原豊喜君）

以上で23番江原議員の質問を終了させていただきます。